

## 島根県民いきいき活動促進基本方針（第4次改訂案）に関するご意見に対する県の考え方

○意見募集期間：令和6年12月16日から令和7年1月17日

NO.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
1	<p>P3 [II] 1 (2) の「団体」とは、NPOのことでしょうか？</p> <p>なお、ここだけでなく、「NPO」、「NPO法人」や「団体」という言葉の使い方が適切でないところはいくつかあり、全体をチェックされた方がよいです。</p>	<p>P3 [II] 1 (2) の「団体」は「NPO」を言い換えた表現です。また、全体をチェックし、次のとおり修正しました。</p> <p>① P1 欄外の※3に「、地域運営組織」を追加                  ② P7にある5箇所の「、地域自主組織等」を削除                  ③ P3の下から3行目の「法人」を削除</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① …ボランティア団体など) ② NPO、地域自主組織等 ③ …用促進などにより、NPO法人の…</td> <td>① …ボランティア団体、地域運営組織など) ② NPO ③ …用促進などにより、NPOの…</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	① …ボランティア団体など) ② NPO、地域自主組織等 ③ …用促進などにより、NPO法人の…	① …ボランティア団体、地域運営組織など) ② NPO ③ …用促進などにより、NPOの…
変更前	変更後					
① …ボランティア団体など) ② NPO、地域自主組織等 ③ …用促進などにより、NPO法人の…	① …ボランティア団体、地域運営組織など) ② NPO ③ …用促進などにより、NPOの…					
2	<p>P7の上から4つ目の○の一文（※1）が分かりにくいです。</p> <p>※1 また、将来的にNPOや地域自主組織等に担ってもらう場合に、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存NPOの割合が高い状況にあります。</p>	<p>趣旨を明確にするため、以下のとおり修正しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>また、将来的にNPO、地域自主組織等に担ってもらう場合に、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存NPOの割合が高い状況にあります。</td> <td>また、これらの課題の将来的な担い手として、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携が、西部地域では、既存NPOが、高い割合で想定されています。</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	また、将来的にNPO、地域自主組織等に担ってもらう場合に、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存NPOの割合が高い状況にあります。	また、これらの課題の将来的な担い手として、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携が、西部地域では、既存NPOが、高い割合で想定されています。
変更前	変更後					
また、将来的にNPO、地域自主組織等に担ってもらう場合に、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携の割合が高く、西部地域では、既存NPOの割合が高い状況にあります。	また、これらの課題の将来的な担い手として、県東部地域では、新たなNPOの設立やNPOの合同・連携が、西部地域では、既存NPOが、高い割合で想定されています。					
3	<p>P9の下から2つ目の○の一文（※2）が読みづらいです。</p> <p>※2 NPO・企業・学生の顕彰などを通じて、いきいき活動や協働への関わり方として、しまね社会貢献基金、ふるさと納税やクラウドファンディングなど様々な選択肢があることを県民等に、サポーター企業となることのメリットを事業者等に周知することで、寄附文化の醸成を図っていく必要があります。</p>	<p>趣旨を明確にするため、P9の下から5～6行目を以下のとおり修正しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>…県民等に、サポーター企業となることのメリットを事業者等に周知することで…</td> <td>…県民等に周知します。併せて、事業者等にサポーター企業となることのメリットを周知することで…</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	…県民等に、サポーター企業となることのメリットを事業者等に周知することで…	…県民等に周知します。併せて、事業者等にサポーター企業となることのメリットを周知することで…
変更前	変更後					
…県民等に、サポーター企業となることのメリットを事業者等に周知することで…	…県民等に周知します。併せて、事業者等にサポーター企業となることのメリットを周知することで…					
4	<p>P10の(1)地域のニーズに応じた活動量の確保の成果指標として、s1、s2が適切なのか、大きな疑問があります。</p>	<p>P8に記載のとおり基金の活用状況はNPO法人の構成割合※1に比し東高西低が顕著※2です。また、その理由として地域課題を解決するための活動が、人員と資金の不足により制限されていることが想定されます。このことから、地域課題の解決には、活動を後押しするための基金の活用とマンパワーを補うために複数のNPOが連携した取組が有効であると考えており、いずれの成果指標も適切と考えております。</p> <p>※1 NPO法人認証数（R6年5月末） 東部168（60.6%） 西部102（36.8%） 隠岐7（2.5%）                  ※2 基金活用事案件数（R5年度実績） 東部 35（87.5%） 西部 5（12.5%） 隠岐0（0%）</p>				
5	<p>P11の成果指標のs3、s4について、「担い手の確保」が「成果」の一つであることはその通りだと思いますが、その手段を「情報交換」と「情報提供」に限定する必要がよくわかりません。</p> <p>他にも手段（確保に必要な要因）は様々あるはずでしょうし、この2つの因果関係がはっきりと示されるようにも思えません。</p>	<p>「情報交換」①と「情報提供」②の具体的な事業は次のとおりです。</p> <p>①NPOで活かそうな職種の社会人又は地域連携を積極的に行っている県内大学の学生とのマッチング支援                  ②上記関係者に対する求人情報等による働きかけ です。</p> <p>本重点施策の中でも、他の施策に比べ、課題の克服に繋がる可能性が高いものであると考え、設定したものです。</p> <p>なお、組織基盤強化の取り組みである、研修（8）や専門相談（9）も重点施策として位置付けていますが、これらの施策も含め、担い手の確保に結びついたかどうかを図る指標であると考えております。</p>				
6	<p>P12の「(3)NPOの活動資金の確保」の「施策」が「しまね社会貢献基金」関連に偏りすぎているように感じます。十分でしょうか。</p>	<p>NPOの活動資金の確保を図るには、NPOが自ら寄附金を集めたり、公募助成金の確保等に向けて努力することも重要であり、12、13、14の施策についても重点施策と位置付けており、ポータルサイトの充実と情報発信などの基本施策も含め一体的に取り組みます。</p>				